

深川市税条例の一部改正 及び意見書などを可決

第2回定例会

6月17日
～6月25日

深川市議会は、平成二十六年第二回定例会を、六月十七日から二十五日までの九日間開催しました。

今議会では、深川市税条例の一部改正など条例等五件、補正予算二件、教育委員会委員の任命一件、公平委員会委員の選任一件、固定資産評価審査委員会委員の選任一件、人権擁護委員候補者の推薦一件、農業委員会委員の推薦一件及び意見案五件などの審議を行いました。

また十七日から三日間にわたって一般質問を行い、十人の議員が市政の各般にわたって市長の見解をたずねました。

可決した条例等

◎深川市税条例の一部を改正する条例について (原案可決)

本年三月に、地方税法等の一部を改正する法律及び関係法令が公布されたこと、また、国民健康保険税率等の見直しを図るため改正するものです。

主な改正内容は、国民健康保険税の基礎課税額について、所得割税率を百分の八・四に、被保険者均等割額を二万五千円に、世帯別平等割額を特定世帯及び特定継続世帯以外の世帯は二万七千円に、特定世帯は一万三千五百円に、特定継続世帯は二万二千五百円に、後期高齢者支援金等課税額については、所得割税率を百分の三・二に、被保険者均等割額を一万円に、世帯別平等割額を特定世帯及び特定継

続世帯以外の世帯は一万二千円に、特定世帯は六千円に、特定継続世帯は九千円に、課税限度額を法令の上限額の十六万円に改め、介護納付金課税額について

は、所得割税率を百分の二・四に、被保険者均等割額を一万三千円に、課税限度額を法令の上限額の十四万円に改めるものです。

また、低所得者に対する軽減措置の拡充を図るため、五割、二割軽減に係る軽減判定所得の算定方法を法令の定めに基づいて改めるものです。

◎深川市税条例の一部を改正する条例について (原案可決)

本年三月に、地方税法等の一部を改正する法律及び関係法令が公布されたことに伴い改正するものです。

主な改正内容は、個人の市民税について肉用牛の売却による

事業所得に係る課税の特例を三年延長すること及び株式等に係る譲渡所得の分離課税を一般株式等と上場株式等に改組し、上

場株式等の分離課税について、特定公社債の利子をその対象とするものです。

固定資産税においては、耐震基準適合家屋に係る減額措置を新たに設けること及び償却資産に対する課税標準の特例措置に係る減額割合を条例で定めるものです。

◎深川市コミュニティセンター条例の一部を改正する条例について (原案可決)

三和コミュニティセンターが八月一日から供用開始となることから、条例中に新たに名称と位置を加えるとともに、使用料を定めるものです。

◎財産の取得について (原案可決)
(歩道ロータリ除雪車)

平成十年度に購入した歩道ロータリ除雪車の老朽化が著しいことから更新するもので、六月四日に一般競争入札の結果、二千五百三十八万円で北海道川重建設株式会社と仮契約を締結したものです。

◎指定管理者の指定について (原案可決)
(深川市地域資源活用施設)

深川市地域資源活用施設の主要業務であるシールド製造は、平成十九年度から株式会社深川振興公社と一体となって取り進めており、酒税法に基づく製造免許取得のために必要な要件を満たしていること、隣接するアグリ工房まあぶなど、同公社が管理運営する周辺施設との連携により、本施設のより効果的かつ効率的な活用が期待できることから、深川市公の施設に係る指定管理者の指定手続等に関する条例に基づき、株式会社深川振興公社を任意に選定し指定するもので、指定期間は、二十六年七月一日から三十一年三月三十一日までとするものです。

なお、指定管理者の選定は、学

識経験者三人を含む計五人で組織する深川市指定管理者候補者選定委員会で行った審査結果を踏まえ、指定管理者とするものです。

可決した補正予算

◎平成二十六年深川市一般会計補正予算(第一号)
(原案可決)

◎平成二十六年深川市介護保険特別会計補正予算(第一号)
(原案可決)

可決した意見書

(内閣総理大臣などに送付しました)

- ◎規制改革会議意見書の取り扱いに関する意見書
- ◎軽油引取税の課税免除措置の継続を求める意見書
- ◎総合的、体系的若者雇用対策を求める意見書
- ◎中小企業の事業環境の改善を求める意見書
- ◎憲法解釈の変更による集団的自衛権行使容認を行わないことを求める意見書
(以上五件、議員提案)

教育委員会委員に

宮田 嘉明さん — 任命に同意 —

教育委員会委員 宮田嘉明さんは、八月九日をもって任期が満了するため、引き続き同氏を任命したいとの提案があり、六月十七日の本会議で全会一致で同意しました。

公平委員会委員に

津田 恭史さん — 選任に同意 —

公平委員会委員 板倉克宏さんは、七月十五日をもって任期が満了するため、後任として津田恭史さんを選任したいとの提案があり、六月十七日の本会議で全会一致で同意しました。

固定資産評価審査委員会委員に

轡田 淑子さん — 選任に同意 —

固定資産評価審査委員会委員 星野サチ子さんは七月七日をもって任期が満了するため、後任として轡田淑子さんを選任したいとの提案があり、六月十七日の本会議で全会一致で同意しました。

人権擁護委員候補者に

浦山 三枝子さん — 適任と答申 —

人権擁護委員 浦山三枝子さんは、九月三十日をもって任期が満了するため、引き続き同氏を推薦したいとの提案があり、六月十七日の本会議で全会一致で適任と答申しました。

農業委員会委員に四人を推薦

議会推薦の四人の農業委員(伊東光男さん、近澤弘幸さん、中島利一さん、菅原道広さん)は、七月十九日をもって任期が満了するため、六月十七日の本会議で後任の委員として、次の四人の方を全会一致で推薦することに決定しました。

- 林 宏明さん
- 伊藤 裕美さん
- 岡田 徹さん
- 糸 正幸さん

第一回臨時会

五月二十八日開催

可決した議案

◎深川市公共下水道根幹的施設の建設工事委託に関する協定(H二十六)の締結について
(原案可決)

深川浄化センターの長寿命化計画に基づく、管理棟の耐震補強及び再構築等に関する建築工事並びに汚泥脱水施設及び汚泥処理運転操作施設の更新に関する工事について、公共団体の下水道に関する業務を支援・代行する機関として唯一設立された地方共同法人日本下水道事業団と協定を締結し、発注から完成までを一括して委託するものです。

可決した補正予算

◎専決処分の承認について

◎平成二十五年深川市一般会計補正予算(第十号)(承認)

◎平成二十六年深川市一般会計補正予算(第一号)
(原案可決)

(原案可決)

◎財産の譲渡について
(旧深川市立納内中学校)
(原案可決)

閉校後の納内中学校の施設について、学校法人創志学園クラブ記念国際高等学校がスポーツコース・硬式野球部を設立して、硬式野球部専用のグラウン